

様式第 4 号

東根農業振興地域整備計画（農用地利用計画）変更理由書

第 1 整備計画の変更を必要とする基本的事由

本市では、地域農業を担う効率的かつ安定的な経営体を確保・育成するためには、その基盤となる農地について量的規模の確保が必要不可欠であると考えている。

そのため、農業振興地域整備計画においては、将来において確保すべき農用地面積を 3,300ha と定め、都市計画等の他の土地利用計画との整合性を図りながら、優良農地の確保と土地の有効利用との調和に鋭意努めてきたところである。

今回の計画変更事案は一般住宅、墓地用駐車場、一般住宅・農作業用車両・資材置場を目的とした農業振興地域除外に関する申出である。

事業計画から判断すると、地域コミュニティ活性化に寄与することが十分に期待され、事業規模も適正な規模であると考えられる。

用地の選定にあたり周辺の営農に十分配慮していることから、農地の縁辺部で、かつ、一辺以上が農振白地の地域と接している中から必要最小限の箇所を選定しており、周囲の状況から見て農用地の集団化・農作業の効率化等を阻害する恐れは極めて僅少であると考えられる。

以上の理由により、今回の計画変更により農業振興地域整備計画の達成に著しい支障を及ぼすおそれは少ないものと考えられることから、東根農業振興地域整備計画を変更するものである。

第 2 農用地利用計画の変更

1 農用地区域変更の内容

（1）土地利用の現況

（単位：㎡）

区 分	総面積	農 用 地					混 牧 林 地	農 業 用 施 設 用 地	混牧林地以外 の山林 原野	そ の 他
		農 地			採 草 放牧地	計				
		田	畑	樹園地						
農用地区域 編 入										
農用地区域 除 外	△1,484	△604	△880			△1,484				
差引増減	△1,484	△604	△880			△1,484				

（注） 面積は、小数点第1位を四捨五入し、整数で表すこと。

（2）農用地利用面積（用途区分別面積）

（単位：㎡）

区 分	総 面 積	農 地	採草牧草地	混牧林地	農業用 施設用地
農用地区域 編 入					
農用地区域 除 外	△1,484	△1,484			
用途区分 変 更					
差引増減	△1,484	△1,484			

（注） （1）の注に同じ。

2 農用地区域編入の内訳

(単位: m^2)[illegible]

(注) 1 1の(1)の注に同じ。

2 図面番号は、1 件ごとに付け、第 2 の 2～5 までの通し番号とすること。

3 土地の所在は、筆数が多い場合は別紙により記載して差し支えない。

4 土地利用の規制については、次のとおり具体的に記載すること。

- ・都市計画法…都市計画区域用途無指定、市街化調整区域
- ・森林法…国有林、地域森林計画対象民有林、森林施行計画区域、保安林
- ・自然公園法…県立自然公園の普通地域、特別地域
- ・自然環境保全法…自然環境保全地域の特別地区、普通地区
- ・河川法…河川区域、河川予定地
- ・文化財保護法…埋蔵文化財包蔵地

5 編入の具体的理由については、事業によるものであるときは、事業名及び着工年度まで記載すること。

3 農用地区域除外の内訳

(単位: m^2)

地区記号 区域番号	図面 番号	除 外 す る 土 地 の 所 在	面積	除 外 的 目 的	土地の地目		用途 区分	土地利 用の 規 制	除 外 す る 具 体 的 理 由	土地改良事業と の関連（事業 名・実施年度）
					登記 簿	現況				
C 3	①	大字長瀬字南方301 番1（一部）	499	一般住 宅	田	田	農 地	都市計画 区域用途 無指定	一般住宅 の建設	
C 2	②	大字松沢字松沢65 番 8	105	墓地用 駐車場	田	田	農 地	都市計画 区域用途 無指定	墓地用駐 車場の整 備	
C 2	③	大字蟹沢字下縄目 1688番 1	880	一般住 宅・農 作業用 車両・ 資材置 場	畑	畑	農 地	都市計画 区域無指 定	一般住 宅・農作 業用車 両・資材 置場の建 設	

(注) 2 の (注) に同じ。

4 用途区分の変更

(単位: m^2)[illegible]

	計		農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地				

(注) 2 の (注) に同じ。

5 他の変更内容（地区の名称の変更又は地番の変更）

地区記号 区域番号	図面 番号	変 更 前	変 更 後	変更理由